



報道発表

2022年8月9日

「客員起業家（EIR）活用に係る実証事業」に採択されました

京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下「京都 iCAP」）（本社：京都市左京区、代表取締役：楠美公）はこのたび、「客員起業家（EIR）活用に係る実証事業」（経済産業省事業 令和3年度補正「新たな学び直し・キャリアパス促進事業（客員起業家活用企業等実証支援委託事業）」、受託事業者：一般社団法人社会実装推進センター（JISSUI））に採択されました。

本事業は、起業準備を行う方、新規事業の開発・スタートアップ企業等との協業に関する知見を有する方などの一定期間以上の雇用等を通じて、新規事業の開発や新たな協業の創出に取り組む企業に対し、その取り組みを支援するとともに、客員起業家制度（EIR：Entrepreneur in Residence）の先端事例として取り組むことによって、我が国における EIR の定着を図り、起業の増加及びオープンイノベーションの促進を図ることを目的としています。

京都 iCAP は本事業を活用し、京都 iCAP による直接雇用を行う EIR プログラム（EIR-iCAP）をローンチし、「20 年後の世界を変える」スタートアップを質量ともに効率的に生み出す体制づくりを実施します。将来的には、起業家のセーフティネットであり、シリアルアントレプレナーの故郷となるエコシステムへの成長を目指します。

○客員起業家（EIR）活用に係る実証事業

<https://jissui.or.jp/project/project012/>

○一般社団法人社会実装推進センターによる採択事業者についてのプレスリリース

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000009.000078869.html>

○EIR-iCAP 募集

https://www.kyoto-unicap.co.jp/icap/wp-content/uploads/募集要項_EIR20220721.pdf

○京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）について

京都 iCAP は、京都大学 100% 出資子会社として、京都大学を中心とした国立大学から生まれた研究成果を活用する企業を対象に投資やその他の事業支援を行っております。当社



は現在、総額 160 億円の KYOTO-iCAP1 号ファンド（2016 年 1 月設立）と総額 180 億円の KYOTO-iCAP2 号ファンド（2021 年 1 月設立）を運営しています。1 号ファンドの満期は最長 20 年、2 号ファンドの満期は最長 17 年に設定しており、基礎研究に強みを持つ京都大学の研究成果の実用化を長期にわたって支援することが可能となっています。また、2 号ファンドでは、一部資金を京都大学以外の国立大学発ベンチャーに投資することとしています。

【お問い合わせ先】

京都大学イノベーションキャピタル株式会社
事業企画部長 河野修己

E-mail : kono.osami@kyoto-unicap.co.jp

TEL : 075-753-7588